

議会 - 第1回定例会 -

3月7日に招集された第1回定例町議会は、町長・教育長の行政報告、新年度の執行方針や予算などが審議されました。
ここでは、町長と教育長の行政報告（抜粋）についてお知らせします。

町長行政報告

①大雪に伴う農業施設被害

平成30年2月5日から6日にかけて断続的に降り続いた大雪により日高中部地域では、そ菜園芸用のビニールハウスを中心に、農業用施設が倒壊するなどの被害が相次ぎ、当町におきましても農業者への甚大な被害がありましたので、新冠町農協が取りまとめた2月13日現在の被害状況などについて報告します。

被災された農家総数は25戸、ビニールハウスや簡易牛舎などの被災した農業用施設数は140棟、被害総額は3億2769万2千円です。

内訳は、「そ菜園芸」部門に被害が集中しており、被災した農家は19戸、倒壊したビニールハウスは133棟、被

害額は3億519万2千円で、被害総額の9割以上が「そ菜園芸」部門でした。そのほか、畜産部門では肉牛農家4戸でビニールハウス製の簡易牛舎や簡易牧草庫などが損壊し、被害額は1250万円、軽種馬では農家2戸で厩舎1棟、倉庫1棟の屋根がそれぞれ損壊し、被害額は1000万円という内訳です。

この災害への対応でございますが、被害の状況や支援対策に関する情報の共有などを目的として、2月15日に町、農協、農業委員会、普及センター、農業共済組合で構成する「新冠町大雪災害対策本部」を組織しました。

また、2月17日から28日までの12日間をかけて、農協職員や町職員を被災農家へ派遣し、これに新冠建設協会の会員やホクレン、農協中央会などの農協系統団体、肥料や運送などピーマンの生産・出荷に関連のある民間会社などのボランティアが加わり、延べ人数375人が倒壊したビニールハウス内の除雪や廃材となったパイプ、ビニールなどの撤去作業に従事され、復旧に向けての準備が進められました。

また、被災農業者に対するハウス資材の購入費や設置費用など経済的な支援策につきましても、国や北海道への財政支援を求め、新ひだか町と協力し、国会議員や北海道知事、北海道議会議員に対する要望活動を行っております。

今のところ国や北海道からの具体的な支援策の情報無く、町としての対応につきましても国や北海道の対応を



ビニールハウス撤去作業の様子

確認してからお示ししたいと考えておりますが、いずれにしても、被災した農業者の経済的な負担や生産意欲を保ち、また、生産量の減少による道内外の消費者への影響を出来るだけ抑えるよう、町としても可能な限りの支援は行って参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

②JR日高線の復旧に向けた取組

去る2月7日、浦河町において日高管内7町長とJR北海道、西野副社長との意見交換が行われ、鉄路を活かした早期運行再開、デュアル・モード・ビークルの導入、護岸決壊箇所恒久的な復旧対策などの要請を行っております。

また、2月16日には、日高町村会による要望活動を、北海道知事及び北海道議会に対して行っております。

要望は「JR日高線の早期運行再開と地域公共交通に関する緊急要望」として、日高線 鶴川く様似間の早期運行

教育長行政報告

①平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

実技調査の結果についてでございますが、実技調査における8種目の総体を示す体力合計点については、小学5年生男女ともに、全国平均と「同等」であり、中学2年生男女については全国より「やや高い」結果でありました。

今後、さらに詳細な分析を加えた上で、学校とも対応策などについて協議を進めます。

②平成30年度新冠小中学校学級編制と認定こども園ド・レ・ミの園児数

新冠小学校の児童数については、全体で246名を見込んでおり、前年度237名から9名の増となる予定です。

次に、朝日小学校の児童数については、47名で、前年度53名から6名減となります。普通学級は4学級となり、本年度の5学級から更に1学級の減となります。

次に、新冠中学校については、生徒数は133名を見込み前年度140名から7名の減少となります。

認定こども園ド・レ・ミの園児数については、年度当初の総園児数は163名を見込んでおります。

③新冠中学校卒業生の進路希望状況

生徒51名中、進学が50名、進路相談継続者が1名であります。

進学の内訳は、静内高等学校37名、静内農業高等学校4名、私立高校3名、道内外公立高校へ6名の希望でございます。



開館20周年記念昭和音大スペシャルコンサート

再開を道においてもJR北海道に対して要請されるとともに、国に対し早急に抜本的な解決策が図られるよう支援を要請していただきたい、となっております。

③株式会社新冠ヒルズの運営

近年、営業収益で厳しい状態が続く中、経営の改善を図るための方策として、札幌市に本社を置く株式会社ファウンドに対し、売上看見合った費用負担による経営改善方策として、平成28年4月1日から同社への業務委託を行ってきたところでございます。

受託したファウンドにおきまして鋭意、経営改善に努めてきたところでございますが、業務委託期間につきましまして、2年間としてきたところでございまして、本年3月末をもって契約満了となることから、契約を終了し、4月からは委託前の形態の新冠ヒルズにおいて直接業務を行うこととしたとの報告が町にございました。

厳しい経営環境中ではありますが、地域住民に愛される施設づくりや交流人口の促進を図る施設として、新冠ヒルズにおきまして、一層の経営改善に努めて参りますので、町民の皆さんには、これまで同様、新冠温泉をご利用いただけますことを、出資団体の新冠町としてお知らせいたします。

④国保制度改革について

国民健康保険は、市町村を単位とする公的医療保険制度として、会社員等が加入する被用者保険とともに、国民皆保険制度を支える要の役割を60年近く果たしてきました。

④レ・コード館開館20周年記念事業の実施結果について

記念事業の第1弾といたしまして、昨年6月3日に「レ・コード館誕生記念イベント」と「南こうせつコンサート」を同日開催し、また、「レコード収集事業」が、目標の100万枚を達成したため、レ・コード館開設日の6月8日に記念のセレモニーを催しました。

7月22日には、「米村でんじろうサイエンスショー」そして、最後の記念事業として、去る2月24日に「昭和音楽大学ウインド・シンフォニー・スペシャルコンサート」を開催いたしました。

今後とも、「レ・コードと音楽による町づくり」のコンセプトの象徴施設として、また、町民の様々な文化活動拠点として、事業展開を図ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

しかし近年、年齢構成が高いことや、市町村に生じた所得水準や医療費水準の差により、保険税水準に大きな開きが生じてきており、特に小規模市町村では財政が不安定になりやすいといった構造的な問題を抱えています。

こうした現状を改善し、国保制度の安定的な運営に向け、平成27年5月に国民健康保険法の改正が行われ、平成30年4月から、都道府県が市町村とともに国保の運営を行い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などを中心的な役割を担うこととなりました。

都道府県は保険給付に係る費用を市町村へ交付することになり、保険税については将来的に平準化をめざし、市町村毎の標準保険税率を算定します。また、市町村事務の効率化・広域化などを推進します。

市町村は、都道府県へ事業費納付金を納めることとなり、事業費納付金に見合う、保険税率による賦課・徴収を行うこととなります。また資格管理、保険給付、保険事業等の事業についても、引き続き担うこととなります。

⑤国保診療所の新たな医師の就任と病床再開について

現在、常勤医師3名体制による医療サービスの提供を続けておりますが、本年3月31日付をもちまして上田所長が満75歳により定年退職されることとなります。

上田所長は、平成28年4月1日に国保診療所の所長として着任していただき、当地域における医療提供に2年間ご尽力を賜りましたことに対しまして